

# 教 育 政 策

## # 概況

### I 東日本大震災関連

1. 4月15日現在、被災地から、神奈川県内の各学校に転入手続きが取られているのは、小学校に462名、中学校に153名、高校に65名、特別支援学校に3名、合計683名の児童生徒の転入学の受付がされている。今後、当該の児童生徒たちが安心して生活し学べる環境整備が課題である。
2. 東日本大震災の復興財源の確保に向け、子ども手当の見直しが焦点になる。民主党は自民、公明両党と所得制限を設けて支給額を現在の月1万3000円から1万円に減らす公明党案を軸に調整する方向にある。しかし、手当導入に伴う年少扶養控除の廃止を継続したままでは負担増となる世帯も想定されることから「社会全体で子育て支援」という当初の政策理念から逆行する可能性もある。子ども手当は9月まで、10年度と同様に中学生以下に月1万3000円を支給することが決まっている。公明党は10月以降、所得制限付きで中学生以下に月1万円を支給する案を主張し、自民党も同案を採用する方向で調整に入った。民主党は自民、公明両党に譲歩することで復興財源の確保に向け協力を取り付けたい考えだ。

### II 震災以外

1. 日本のGDPに占める教育費の公財政支出の割合は、OECD加盟中最下位(2007年調査)であり、一方で教育費の家計負担の割合(21.7%)は最高水準にある。  
また、高等学校入学から大学卒業までの1人あたりの教育費(1059万円)、世帯年収に占める在学費用の割合(37.6%)は、ともに増加傾向にあり、家計負担はますます重くなっている。
2. 2010年度の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数は72,778件、高等学校における不登校生徒数は51,726人、中途退学者数56,948人と、依然と深刻な問題となっている。  
また、特別支援学級・学校に学ぶ障がいのある子どもや、日本語教育が必要な、外国につながるの児童・生徒数も増加傾向にある。(文部科学省調査)  
一方、日本の子どもの貧困率は14.2%、一人親世帯に限れば54.3%に達する。学費が払えない事や家に勉強する場所がない等の境遇に置かれた子どもたちが学ぶ意欲を失い、大きな学力格差が生じさせることにも繋がる。  
全ての子どもたちの「学ぶことの権利」を多方面から、真剣に論議することが喫緊の課題である。
3. 核家族や保護者の長時間労働の増加をはじめとした家庭を取り巻く環境の変化や、都市化や地域のつながりの希薄化などを背景に、基本的な生活習慣や社会マナー・ルールなどを身につける教育力の低下が指摘されている。
4. 2010年の文部科学省の調査では、2009年に精神疾患で休職している公立学校教員は17年連続で増加している。家庭からの過大な要求への対応や煩雑な事務などによる教員の長時間労働など、複数の原因が絡み合っていると指摘されている。

## 要求と提言の骨子

1. 社会の多様性に触れる学習機会の創出に向けて、学校単位での独自性を発揮できるよう、制度改善を図っていくこと。
2. 定数内臨時的任用の解消・教員OBや補助教員の定数外配置などによる実質的な教員数の拡大に向けて検討すること。
3. 教育課程の編成から教材の選択に至るまで、分権的な体制を整備すること。
4. 地域に開かれ協力し合う学校づくりを促進すること。
5. 30人以下学級への試行を検討すること。特に先行して、学力の基礎となる小学校での少人数学級を追求すること。
6. すべての子どもに高校進学之道が開かれるよう、公立高校の実質的定員増を図ること。また、奨学金制度など県（市）独自の施策をさらに拡充すること。
7. 相談窓口や支援体制の強化等、抜本的な(いわゆる)モンスターペアレンツ対策を講じ、学校に関わる負荷の軽減を図ること。
8. 「子どもの権利条約」の理念を活かした教育活動を進めること。
9. 少子高齢時代にふさわしいこれからの生涯教育のあり方について、検討を進めること。

## 1. 社会の多様性に触れる学習機会の創出と基礎学力向上の両立

### 【要求と提言】

子どもの基礎学力向上と同時に、ものづくり・環境・食の大切さや体験学習など、社会の多様性に触れる学習機会の創出に向けて、学校単位での独自性を発揮できるよう、制度改善を図っていくこと。

1. 成長過程に応じた労働体験やものづくり教育の内容の充実を図るとともに、労働法などのワークルールを学べるようにし、職業能力や進路選択力を高める教育を進めること。中学生からの職場体験学習、高校生のボランティアなど社会活動への参加を推進すること。
2. 理数系教育を充実するために、施設・設備等の条件整備を図ること。特にICT機器やICT教材などの充実に努めること。
3. 基礎・基本を基盤としながら、理解力・思考力・創造力・問題解決能力等の質への発展を重視した学力観に転換し、総合学習や体験活動と連携して「生きる力」を育む教育を推進すること。
4. 学校教育において労働や勤労にかかわる教育の充実を図るための手だてとして、民間企業（労働組合を含む）社会人講師を活用し、生徒が社会と接する機会の増大などの工夫をすること。そのための身分・サービス・勤務条件等について整備すること。
5. 高齢者や社会人が豊かな経験・優れた技能を地域で活かす世代を超えた「共感教育」が育まれるようにすること。
6. 諸外国・諸民族の多様な文化を理解し、互いの違いを尊重しあいながら共生する力を育てる教育を推進すること。NPOやボランティア活動を重視し、ユネスコ等留学生や在日外国人児童生徒との交流など、実践的な教育を実現すること。
7. 健康・社会構造・自然環境への理解を深めるため、学校教育においても「食育」や体験学習の充実を図ること。

8. 身体及び知的障がいを持った子どもが、通常の小中学校で授業を受けることを自由に選択できるよう、制度や学校施設のバリアフリー化、専任教員や介助員の補充など整備を図ること。
9. いじめ、不登校、暴力行為などの解消に向け、学校・地域・家庭が一体となった施策を推進するとともに、県（市）独自の行動指針を策定すること。また、課題解決に向けた学校の取り組みを積極的に支援すること。

## 2. ひとりひとりの子どもを大切にするための教育環境

### 【要求と提言】

子どもとの対面性の充実を通じて教員が細やかな教育を実現できるよう、定数内臨時的任用の解消・教員OBや補助教員の定数外配置などによる実質的な教員数の拡大に向けて検討すること。

1. 教員があまりに多くの教育課題、事務処理を抱え込む実態を踏まえ、教員と子どもが向き合う(ふれあう)余裕が増えるよう、教職員定数の見直しを行うこと。また、臨任・非常勤の常勤職員への変更を図ること。
2. 教職員OBなどと連携し若い教職員へのカウンセリング対策を充実させ、教職員の自主的な研修機会を拡大すること。

## 3. 教育予算の充実とよりよい学校環境へ向けた環境整備

### 【要求と提言】

学校が地域の独自性を発揮できるように教育課程の編成から教材の選択に至るまで、分権的な体制を整備すること。

1. 親が保育行事・学校行事や地域の教育活動等に参加・協力・支援でき得るよう「こども支援条例」を制定すること。
2. 新学習指導要領については、総合的な制度改革を求め、「受験学力」「点数学力」からの脱却をはかり、授業時数増・武道必修化・小学校外国語活動等、条件整備を必要とする諸課題の解決をはかること。
3. 入学式や卒業式等での、国旗・国歌「日の丸・君が代」の扱いについては、「思想および良心の自由を制約するものではない」ことをふまえ、適切な対応を行うこと。
4. 中高一貫教育の推進については、「受験競争の低年齢化」を招かぬよう慎重に対応すること。
5. 県内の大学教育においても教員養成、確保、教育研究機関の拡充を図ること。また特に県立保健福祉大学については、将来的には定員を増加させると共に、養護教員養成課程の充実を図ること。
6. 4年制大学の卒業認定に必要な単位のうち一定程度は、放送大学・専門学校・地方大学・短大等の履修単位をさらに活用できるようにするなど、自己完結型の大学教育体系の改革を進めるよう国に対して働きかけること。
7. ふれあい教育や県民運動への支援を積極的に行うこと。
8. 国および県、市町村の教育予算の増額を図ること。
9. 副教材費・校外学習費等の教育費の一部公費負担により保護者負担の軽減を図ること。

10. 学校施設・設備等の教育予算を充実させること。高校無償化を補完するため、私学助成を拡充し、公私格差を是正すること。
11. 小中高へのスクールカウンセラー・ソーシャルスクールワーカー配置の充実を図ること。地域カウンセラーなど専門相談員制度を拡充し、また学校や家庭にフィードバックできる場を設置すること。
12. 学校の安全管理体制を確立するため、学校警備員などの配置を進めること。
13. 防災上危険な校舎の改修・改築、中高校への食堂設置、校舎の空調設備改善など施設の計画的整備を進めること。
14. 学校など教育施設の耐震化計画は、子どもたちの生命を守り災害時の避難所として最優先に整備されるべきであり、現下の景気悪化の情勢を踏まえ公共事業的観点から前倒し実施に向けた予算措置をはかること。
15. 「いじめ」「校内暴力」「援助交際」「薬物乱用」「少年犯罪」など社会問題化している課題に対応するため、学校教育の場における人権尊重、生命尊重の視点に立った教育を進めること。また、子どもに有害なメディア・雑誌・広告物等への対策を強化すること。
16. 青少年非行に関するマスコミ報道について、青少年の人権保障と事件の連鎖発生抑制の視点から、マスコミに対して問題提起を行うこと。多重債務、インターネット通信販売、身に覚えのない架空請求など若年者が陥りやすい消費者トラブルが増加しており、消費者教育を充実させること。
17. ゆとりある学校現場の実現のためにも、休憩時間の確保や超過勤務実態の把握をはじめ、教員の労務的・経済的・精神的な負担軽減を図ること。
18. ICT教育を推進させるとともに、ICTリテラシーについての対策を強化すること。

#### 4. 地域の特性を活かした学校づくり

##### 【要求と提言】

教育現場との対話を進め、モデル校の指定などにより、地域に開かれ協力し合う学校づくりを促進すること。

1. 家庭教育の充実のため、親が地域の教育活動に参加しやすいシステムを作ること。
2. 各学校区を単位とする学校・家庭・地域の連携システム（「地域協議会」「学校協議会」など）を活用し、教育の場における諸課題の解決を図ること。

#### 5. 少人数学級の実現

##### 【要求と提言】

現行の35人学級の成果を分析評価し、さらに30人以下学級への試行を検討すること。学級編成基準の弾力的・試験的運用、とりわけ先行して、学力の基礎となる小学校での少人数学級を追求すること。

1. 子どもと教職員の対面性を補強する観点から、30人以下学級など学級編成基準・教職員配置基準の改善を行うこと。基礎学力の向上など新たな課題解決を可能とする観点からも、児童・生徒の減少期を活かした小規模学習実現に向けた県(市)独自の施策を拡大するとともに、自治体独自に学級定員・教職員定数の弾力化が図れるよう国に対し財源の保障を働きかけること。

2. 高校教育においても、30人以下学級など少人数学習や個別学習など、新しい時代の高校教育を可能とする大幅な教育条件整備を図ること。
3. 子どもを持つ保護者の「親教育」を進めていくため、「保護者学級」を定期的開催する等の支援体制を確立すること。そのため、公的施設の使用・利用等に優先的に配慮し得る体制をつくること。
4. 公立小・中学校の通学区域は、地域住民が参画して十分論議の上決定することとし、市町村の条例で定めること。
5. 学校、家庭、行政が一体となり、学校や通学路の安全・防災ネットワーク作りを進めること。
6. 小、中学校空き教室について地域コミュニティ、福祉、子育て、生涯学習等への活用促進を図ること。

## 6. 高校実質無償化を契機とした実質教育格差の縮減

### 【要求と提言】

すべての子どもに高校進学への道が開かれるよう、公立高校の実質的定員増を図ること。また高校無償化によっても実体的な教育負担軽減につながらない世帯・児童への補助的教育費支援として、給付型の奨学金制度の創設など、財源負担の整備も含めた施策の拡充を講じること。

1. 公立中学校卒業予定者（現中学3年生）の全日制進学希望に応えられる公立高校全日制入学定員の策定を行うこと。
2. 高校入試の廃止を展望し、入試の公平性や信頼性を高め、中学生や保護者に分かりやすいものとする高校入試の改善と、地域の高校づくりを推進すること。また、学区廃止に伴う学校間格差などの課題解決に向け早急に対策を講じること。
3. 単位制高校・総合学科高校の充実・拡大を図り、「県立高校改革推進計画」について、再編該当校への支援を十分に行うと共に、該当校以外の教育条件の整備、定時制募集計画等の抜本的見直しを行うこと。
4. 多子家庭に対する教育費の補助を更に充実すること。また経済的理由による高校中退者の急増、小中学校の就学援助が増加する中で、子どもに就学の機会が保障できるだけの奨学金制度など就学援助制度を充実させること。
5. 所得格差が子どもたちの健全な育成に悪影響を与えないための観点から、給食が実施されていない地域における中間的なランチルーム環境の検討を含め、給食制度の拡充を図ること。

## 7. 保護者の意識変化に合わせたサポート体制

### 【要求と提言】

1. 相談窓口や支援体制の強化等、抜本的な（いわゆる）モンスターペアレンツ対策を講じ、学校に関わる負担の軽減を図ること。

## 8. 社会的弱者に目を配るきめ細やかな教育環境の整備

### 【要求と提言】

「子どもの権利条約」の理念を活かした教育活動を進めること。

1. 学校教育、家庭教育、社会教育それぞれの場面での課題を明らかにし、児童・生徒、教職員、保護者、地域社会への広報と研修を推進すること。
2. 外国につながるのある方々の学習権を保障し、日本語修得およびアイデンティティ（自己同一性・主体性）確立に向けた積極的な教育条件整備を進めること。
3. 外国につながるのある児童・生徒の就学・高校入学に関わる専門相談窓口を設置し、広報すること。
4. 高校用の日本語学習の教材作成を進めること。また小中学校の教材の充実を図ること。外国につながるのある児童・生徒が多く通学する公立高校に国際教室担当教員（担当者）を配置すること。また、小中学校への配置を拡充すること。
5. アイデンティティ確立のため、母国語・文化学習のための機会を保障すること。
6. 公立学校教職員採用の国籍条項について完全撤廃を行うこと。
7. 特別支援学校空白地帯解消のための学校設置の整備計画を示すこと。
8. 特別支援学校について社会、地域で理解し、支える体制を強化すること。また、県立校において施設の老朽化が進んでおり、施設改善を含む教育環境の改善を図ること。

## 9. 時代のニーズにあった生涯教育

### 【要求と提言】

少子高齢時代にふさわしいこれからの生涯教育のあり方について、検討を進めること。

1. 生涯学習については、住民のニーズに応え、「いつでも、どこでも、だれでも、気軽に」自主的な学習、文化・スポーツ活動ができるよう条件整備に努めると共に、生涯学習メニューの開発と広報を進めること。そのため、次の措置を行うこと。
2. 生涯にわたって学習・文化・スポーツ活動のできる地域社会の構築を図ること。学校や体育館などの開放をさらに進めるため県民への周知と人事配置等条件整備を図ること。特に開放についての決定を直前で決定するシステムに改めること。
3. 今後の社会体育や生涯スポーツ振興についてのビジョンを具体的に示すこと。
4. 県・自治体として、オープンカレッジの充実のため、積極的な施策を進めること。
5. 社会人聴講生導入など、高等学校を生涯学習の視点から充実策を図ること。また、大学等における社会人の聴講単位取得などを拡大すること。
6. 湘南国際村の文化交流機能を高め、村の成熟化を促進するために、湘南交流ホールの建設計画を実施に移すこと。地球市民プラザについては、県内唯一の平和博物館機能を充実させること。
7. 生涯にわたっての男女平等教育を一層推進すること。

## 10. 「災害復興・再生」・「神奈川県防災対策の見直し・強化」政策

### 【要求と提言】

1. 学校現場における、災害発生時や直後の誘導・避難などのシステムについて、点検・見直しを行うこと。また、学校・子どもと保護者の連絡ツールを（再）確認し、子どもが孤立してしまうことのない体制とすること。
2. 災害時に学校が果たすべき役割について、地域防災体制の中での位置づけを含め、再検討すること。
3. 避難所に指定されている学校では、児童・生徒・帰宅困難者も留まる事を想定した避難用物資の供給体制とすること。
4. 児童・生徒が利用する建物全てについて、耐震診断を行うこと。また、診断については、安心レベルの見直しを行うこと。
5. 被災地からの転入児童・生徒に対する経済的・精神的支援を充実させること。

# 平和・人権・国際政策

## # 概況

1. 相模原補給廠の一部返還および一部共同使用、キャンプ座間の一部返還、池子住宅地（逗子・横浜）での和解促進など、近年の県内在日米軍基地の状況は、少しずつ前進しつつあるようである。

(1) キャンプ座間返還候補地の跡地利用に関わり、国が返還地への民間総合病院誘致等へも道を開き、実質的に自治体による「また貸し」が可能となったことは画期的である。  
(2010年12月)

(2) 池子住宅地では逗子市と国の間で訴訟も含め問題となっていた米軍家族住宅の追加建設（横浜市域分）に絡み、神奈川県などの調整の結果、逗子市域分で40%という大きな一部返還が国から提案され、これを雪解けの契機として当面共同使用に向けた動きが進んでいる。(2011年1月) 当該市は返還面積が想定以上の規模であることを踏まえ、返還地の有効活用に向けた国の財政措置を要望していくようである。

(3) また池子住宅地に関してすでに合意されている横浜市域内の6施設返還およびそれ以外の施設（上瀬谷・根岸など）の早期返還を求める動きが、横浜市議会でも活発化している。

(4) 2006年に日米合意された相模原補給廠西側部分17%の返還および35%の共同使用化の実現に向けては、相模原市として返還地の整備費用の国負担（地元自治体の負担軽減）を働きかけている（2011年1月）といったこれまでにない自由な新しい動きも見られる。

(5) リニア新幹線の新駅も神奈川県内では相模原市に確定した。具体的に新駅が橋本駅接続になるにせよ相模原駅接続になるにせよ、広大な相模原補給廠との関連なしに現実の工事は進まないことが予想され、今後の進展に注目したい。

(6) 日本同様多くの米軍が駐留する韓国では、米軍による「枯れ葉剤埋設処分疑惑」が内部告発として報じられている。(2011年6月)

目下、米韓合同での調査が始まっているが、同様の不安が国内神奈川県内にはないとは限らず、今後の返還や円滑な跡地利用に向け、新たな「環境特別協定の検討」など、不安や被害を縮小するための方策がいつそう必要になっている。

2. こうした従来には見られなかった国と自治体との条件交渉は、それぞれのケースで国の譲歩が引き出せれば、同じ内容（自治体による返還地の又貸し利用・共同使用区域の整備費用・返還地の国財源での整備）が互換性をもって他の自治体へ波及する可能性も含むことから、注目される。

3. 原子力空母ジョージワシントンの事実上の母港、横須賀海軍施設では3月11日に発災した東日本大震災およびその後の福島第一原発事故に関わり、いくつかの影響があった。

(1) 市内には事実上原子力空母の放射線をモニターしているモニタリングポストが多く設置されているが、震災後、通常値以上の放射線量を検出した。結果的には福島第一原発の事故による空中放射線量の増加であったことが判明したが、一時は原子力空母からの放射線か、との不安を醸した。このことで、モニタリングポストによる外部の監視だけでは検出データが混乱して放射線発生源を特定できないなどの限界が露呈している。たとえばこうした観測環境の中で万が一、国内事故による放射線増と原子力空母からの放射線量増が同時に重なった場合、事象の特定は極めて困難となる。

(2) 同様に東日本大震災の救援活動（トモダチ作戦）を展開した空母などは被災地での作

業に伴う放射性物質の検出が船内の放射線漏れと混同される恐れもあるとして、こうした混乱を避けるために横須賀への入港回避（佐世保寄港）策を取るなどの防衛策をとった。また米国は同事故に伴う避難区域を国内基準（立ち入り制限20km）より大きく80kmと設定し、在日米軍も軍属（家族）を含む事実上の退避行動支援に出たことから、市民には不安が広がった。

(3) 4月初旬には、福島のリアクター収束推移によっては、横須賀基地の司令部機能を含め佐世保（長崎県）に移転を検討せざるを得ないと司令部見解も報道されたことから、万が一の際の大規模な撤退や雇用変動など、関係者には動揺が広がった。

4. 県央地区を中心とした米軍施設の返還が進む一方、関連する基地従業員の雇用責任は国であり自治体側にはないことから、もし将来返還に伴う大きな雇用変動があった場合の対策は、ほとんど考慮されていないことはあらためて指摘しておくべきだろう。前述したような、横須賀におけるこれまで想定しなかった理由による新しいかつ大規模な基地縮小・機能移転・雇用変動が現実であり得る可能性として浮き彫りになったことを踏まえ、万が一の大規模な離職対策あるいは雇用創出を前提とした跡地利用構想は、今後真剣に研究されるべきであろう。

5. 人種・民族・宗教・肌の色・性別・年齢・疾病・障害・門地・性的指向等による人権侵害はいまだ続いている。

神奈川県内は34自治体中12自治体で人権指針が策定されているが、さらに人権条例制定へと前進させる取り組みを通じて、人権意識の活性化と今日的な姿への更新・刷新が必要である。今年度は、現行指針の見直しに向けた正念場の年として、取り組みの強化が必要である。

6. 国際的な人の移動の増加に伴い、人権擁護などの観点から、外国につながるのある方に対する支援の強化が求められている。

7. 平和市長会議は、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成された団体として、1991年5月にNGOとして登録され活動を推進している。日本では現在956の自治体が加盟（加盟率55.4%）し、神奈川県でも23市（69.7%／前年17市）が加盟しており、支持の輪は拡がりを見せている。

### 要求と提言の骨子

1. 神奈川県内の米軍基地については、早期に返還の取り組みを促進すること。
2. 横須賀基地へ配備された原子力空母はさまざまな問題を抱えており、住民の不安を取り除くためにも県民参加によりできる限りの施策を検討すること。
3. 「人権の世紀」にふさわしく、神奈川におけるすべての差別を撤廃し、人権政策のさらなる充実を図ること。外国人の権利と機会・待遇の平等な施策を推進すること。
4. 国際的視野にたち、多様な政策の策定と実現を促進すること。

## 1. 国内の米軍基地の早期返還

### 【要求と提言】

1. 相模原補給廠、キャンプ座間、池子住宅地など神奈川県内の米軍施設の一部返還・再利用および共同使用化にあたっては、地元自治体のニーズに添った有効活用ができるよう国に対して柔軟な対応を求め前進を図ること。  
具体的には一定規模以上の跡地利用については、国の財政負担を含めた整備が欠かせない実態を踏まえ、特段の配慮をすることを含め国に働きかけること。これに関して、跡地利用計画はできる限り雇用創出に結びつくよう、当該自治体との意見調整を図ること。
2. 県内の米軍基地機能の縮小に向け、人口密集地における以下の課題解消を図ること。
  - (1) 県内有数の人口密集地となった厚木基地周辺の騒音被害をさらに軽減させるため、NLPの硫黄島全面移転を求めると同時に、気象上等の理由による例外的な訓練についても、事前通告および回数などを含む事前協議制度を新設するよう、国に働きかけること。
  - (2) 人口密集地における時代に逆行した基地機能強化であるキャンプ座間への米陸軍第一軍団移転および同基地への自衛隊即応集団司令部移転に反対し、縮小を求めること。
3. 東日本大震災以降の様々な情報混乱を踏まえ、横須賀における原子力空母の安全確認体制を白紙から見直すよう、国に働きかけること。  
同地域における突発的かつ大規模な雇用喪失に備えて、軍転法を踏まえた具体策を検討すること。  
また、横須賀基地へ配備された原子力空母はさまざまな問題を抱えており、以下のような具体的施策を実現できるよう引き続き努力すること。
  - (1) 安全検証力の脆弱さにより市民・県民の不安が拭えていない。外部の有識者・専門家等による評価委員会を設置し、定期的に外部評価を付した報告を市民向けに行うなど、県民・市民に対する説明責任を果たし得るシステムの構築に向け、国と自治体の双方を調整すること。
  - (2) 現行の日米地位協定上では、万が一事故が疑われる場合はもちろん実際に事故が起こった場合にさえ、日本側の当然の権利は協定上何ら保障されていない。日米地位協定の抜本的改正を求めつつ当面緊急避難的に、立ち入り権限・合同調査権限を中心に明記した特別協定の締結を米軍ならびに国に求めること。
  - (3) 原子力艦船事故を想定した当該市と米軍の合同防災訓練について改善し、基地従業員および市民の参加を伴う人的被害を最小限にするための訓練となるよう米軍と国に求めること。
  - (4) 原子力空母の直近で従事する基地従業員の健康不安を軽減し万が一の健康被害を未然に防止するため、希望者への線量計無償貸与を検討すると同時に、基地内への持ち込みができるよう米軍に求めること。
4. 県内米軍施設の一部共同使用を視野に入れた「環境特別協定」締結を国に積極的に働きかけること。  
また、度重なる綱紀粛正の効果なく米軍人軍属による犯罪・事故、繰り返される犯罪者の治外法権的救済など「在日米軍地位協定」に過ぎない現行の日米地位協定を見直し「運用ではなく条文改正」による抜本的な改善を図るよう、国に対して強く働きかけること。

## 2. 全ての差別の撤廃、人権政策の確立

### 【要求と提言】

1. 県の人権指針の見直しを図り、人権宣言や人権条例の制定を行うなど、人権政策の強化を行うこと。また未着手自治体に対しては人権指針の策定を働きかけること。
2. 「高校無償化の朝鮮学校への適用」については、人権擁護の観点から無償化対象とするよう国に働きかけること。
3. 県(市)内の人権政策を一元的に推進する幅広い市民参加による「人権市民会議」(仮称)を創設すること。
4. 部落差別をはじめとして、あらゆる差別を排除するため「統一応募用紙」使用を自治体・民間を問わず啓発すること。また「地名総鑑」などによる差別に対しては、その根絶のため積極的な施策を展開すること。
5. 就職差別の根絶をめざし、企業への具体的指導をはじめ、対策を講じること。
6. 人権相談事業の見直しやケースワーカーなどの育成をはかり、一定規模以上の企業や事業所への出張相談など、啓発や相談事業のさらなる充実をめざすこと。
7. 法務省で開設しているインターネットによる相談事業の内訳等を照会のうえ、必要に応じ県(市)としてワンストップ連携への拡張などを検討すること。
8. 外国人の権利や平等に関わる諸施策の改善を図ること。
  - (1) ILO条約や人種差別撤廃条約が、人種差別撤廃・移住労働者の権利を保障している主旨をふまえ積極的な推進策を講じること。
  - (2) 外国人の労働・医療・福祉など各方面にわたっての相談窓口を一本化すると共に相談体制の拡充を図ること。また各種情報の提供方法についても、より一層の改善を行うこと。
  - (3) 在日外国人に健康保険・公共住宅への入居・生活保護などの社会保障制度への加入や改善を図ること。また、在日外国人無年金者が国民年金制度に加入できるようにすること。
  - (4) 地方公務員の採用・任用・昇進にあたっては「外国人の国籍条項」を完全に撤廃すること。

## 3. 国際的視野に立った政策の実現

### 【要求と提言】

1. 国連「子どもの権利条約」の精神を社会に根付かせていくため、子どもの権利条例の制定を検討すること(川崎市を除く)。
2. ILO(国際労働機関)111号条約の早期批准に向け、国への働きかけを行うこと。
3. 児童労働撲滅・国際取引公正化推進のために、フェアトレード商品購入の促進に資する支援策を講じること。
4. あらゆる国の核実験に反対し、世界から核兵器を廃絶し、恒久平和を実現するためにも、世界唯一の被爆国日本として断固反対していくように国に働きかけること。
5. 核兵器廃絶を進めるため、平和市長会議への県内市町村のさらなる参加を促進するよう呼びかけること。
6. 持続可能な環境と経済の両立を実現するためILO・UNEP・ITUCが提唱する「グリーンジョブ戦略」を踏まえた「日本版グリーン・ニューディール政策」を策定し、

早期に雇用機会の拡大を図るよう、国に働きかけること。またグリーンジョブはディーセントワークでなければならず、ILOが提唱する「ディーセントワーク国内行動計画」についても、同時に策定するよう、国に働きかけること。

7. 新たな羽田空港の国際ハブ空港化、横浜港のスーパー中枢港湾特定重要港指定を踏まえ、神奈川県の実現化に向けたインフラ整備・課題整理を一体的に検証すること。またこうした国際化進展に伴うSOLAS条約などテロ対策強化の必要性についても、新たな視点で再検証すること。(再掲)
8. EU化学物質規制制度(REACh)に対応するための中小企業への支援強化を図ること。(再掲)
9. 日本において薬・ワクチンなど認可が諸外国に比べ時間を要することを踏まえ、ワクチン認可を国際レベルに合わせて早期導入し、また公費負担となるよう、強く国に働きかけること。
10. フィリピンとの経済連携協定(EPA)に基づきフィリピン人看護師・介護士の受け入れがスタートすることを踏まえ、言葉の壁の克服などヘルパー資格取得に関わる課題について独自の支援制度を検討すること。

#### 4. 「災害復興・再生」・「神奈川県の防災対策の見直し・強化」政策

##### 【要求と提言】

1. 横須賀基地に原子力空母ジョージワシントンが配備されていることから、大災害対策としての避難訓練を周囲の住民とともに実施すること。